

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

当町の人口は、平成 23 年に発生した東日本大震災により大幅に減少した後、近年その減少幅は落ち着いたものの、世帯数とともに減少傾向が続いている。令和 2 年国勢調査結果によれば、総人口 12,225 人、労働力の中核をなす生産年齢人口（15～64 歳）は 6,391 人、産業別の就業者については、第一次産業に従事する者の割合が 21.4% となっている。

当町は、「ひと森里海 いのちめぐるまち 南三陸」をまちの将来像に掲げ、人の繋がり・自然の恵みを大切にしたまちづくりを推進している。当地域は、農林水産業、製造業（水産加工業）、観光業及び建設業の重要度が高く、地域経済は「町外を主な市場とする農林水産業、製造業、観光業」と「町内を主な市場とする建設業並びに生活関連サービス業」に大別することができる。特に建設業においては、東日本大震災前と比べ、需要が高まったことにより産業構造に変化が生じている。この産業構造の変化は「復興需要」の終焉により深刻な問題を引き起こす可能性がある。

漁業については漁獲高、販売量などに回復は見られるものの、担い手や後継者不足といった問題が深刻化している。また、水産加工業においても、復興関連の補助事業等を活用しながら事業再開、事業拡大を進めてきたところではあるが、同様に労働力不足といった課題が挙げられる。

東日本大震災前の南三陸商工会会員企業数は 560 社、うち被災企業が 473 社で全体の 84% を占めた。被災企業 473 社のうち営業が継続できた企業は約 300 社となっているが、他はほとんど廃業に追い込まれている。加えて、今般の町内企業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症が終息してもなお、長引く原油・原材料・食糧価格の高騰や大幅な最低賃金の引上げ等によるコスト負担の増加により、大変厳しい状況に置かれている。

当町の経済活動は地域に存在する企業の多くが中小企業・小規模事業者で、地域を支える産業が地域の中小企業のネットワークによって成り立っており、経済活動、雇用の面で重要な位置づけとなっている。

当町の今後を見据えた産業政策は、地域の中小企業に焦点を当て、地域における中小企業の役割を重視し、町民、事業者、関係団体、行政が一体となって、第一次産業を中心とした商品価値をどのように広げ、高め、発展させていくことが必要である。しかし、町内の中小企業においては、新たな事業展開の取組や人材確保等で課題が顕在化しており、中小企業支援としては、それらの課題を早急に解決することが求められている。

（2）目標

計画期間内において3件の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

（3）労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した中小企業者の労働生産性（導入促進指針に定めるものをいう。）を年平均3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

多様な産業の先端設備等の導入を促すため、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

（1）対象地域

当町の産業は、中心部から、沿岸エリア、山間部と広域に立地している。これらの地域で、広く事業者の生産性向上を実現する観点から、本計画の対象地域は、町内全域とする。

（2）対象業種・事業

当町の産業は、農林水産業、製造業（水産加工業）、観光業、建設業、サービス業と多岐に渡り、多様な業種が当町の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、本計画の対象業種は全業種とする。

生産性向上に向けた事業者の取組は、新商品の開発、自動化の推進、IT導入による業務効率化、省エネの推進、市町村の枠を超えた海外市場等を見据えた連携等、多様である。したがって本計画においては、労働生産性が年平均3%以上に資すると見込まれる事業であれば、幅広い事業を対象とする。

4 計画期間

（1）導入促進基本計画の計画期間

令和7年7月31日から令和9年7月30日までの2年間とする。

（2）先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間又は5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

（1）人員削減を目的とした取組等、雇用の維持・確保を妨げる取組を行う者について

「先端設備等導入計画」の認定の対象としない。

- (2) 公序良俗に反する取組や、反社会勢力との関係が認められるものについては、先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。
- (3) 町税を滞納している者については、先端設備等導入計画の認定の対象としない等、納税の公平性に配慮する。
- (4) 先端設備等導入計画の進捗状況についての調査を実施する場合がある。

(備考)

用紙の大きさは日本産業企画A4とする。